

公益財団法人東京都環境公社

経営改革プラン（2021年度～2023年度）

公益財団法人東京都環境公社

(所管局) 環境局

1 基礎情報

2020年8月1日現在

設立年月日	1962年5月14日		
所在地	東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル 8階		
団体の使命	東京都や区市町村等の環境施策を補完し、その事業の円滑な実施に協力する公益法人として、環境分野に関する専門的知識や人材を活かし、多様化・深刻化する環境課題の解決に挑み、持続可能で魅力と活力あふれる都市・東京の実現に貢献する。		
事業概要	<p>(1)環境に係る調査研究及び技術開発等に関する事業 (東京都環境科学研究所における調査研究及び環境技術支援等)</p> <p>(2)環境に係る広報、普及啓発及び支援等に関する事業 (環境学習、緊急暑さ対策事業等)</p> <p>(3)地球温暖化防止活動の支援等に関する事業 (中小規模事業所及び家庭部門に対する省エネ推進、再エネの導入促進等)</p> <p>(4)自然環境の保全等に関する事業 (緑地保全地域の維持管理とボランティア人材の育成等)</p> <p>(5)資源の循環利用に関する事業 (粗大ごみ収集申込の受付、中防内側廃棄物処理施設の運営管理等)</p> <p>(6)廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等に関する事業 (中防外側処分場の管理運営、廃棄物処理施設における技術支援等)</p> <p>(7)その他(1)から(6)の公益目的事業の推進に資するために必要な事業 (収益事業)</p>		
役員数	役員数	9人	(都派遣職員 1人 都退職者 2人)
	常勤役員数	1人	(都派遣職員 0人 都退職者 1人)
	非常勤役員数	8人	(都派遣職員 1人 都退職者 1人)
	常勤職員数	315人	(都派遣職員 71人 都退職者 14人)
	非常勤職員数	63人	
基本財産	358,017千円		
都出資(出捐)額	356,000千円	団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む	
都出資(出捐)比率	99.4%		
他の出資(出捐)団体及び額	2,017千円	有価証券受取利息	
	千円		
	千円	その他	団体
その他資産	水素情報館「東京スイソミル」959.59m ² 土地賃借「ガソリンスタンド併設型水素ステーション」2,428.52m ² (東京都江東区潮見1 3 2)		

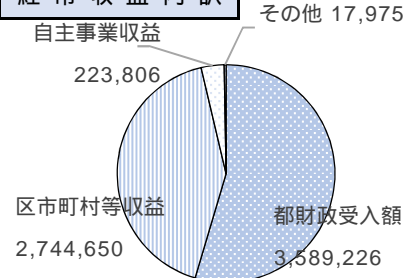
2 財務情報（2019年度決算・単位：千円）

事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	6,575,657	100%	6,416,840	100%	158,817
(償却前損益)					388,623
公益目的事業1 (環境調査研究事業等)	1,978,865	30.1%	1,875,877	29.2%	102,988
公益目的事業2 (資源の循環利用に関する事業等)	4,549,968	69.2%	4,505,240	70.2%	44,728
収益事業等 (水素社会実現推進等事業)	34,102	0.5%	11,606	0.2%	22,496
法人会計	12,722	0.2%	24,117	0.4%	11,395

固定資産への投資額：74,193

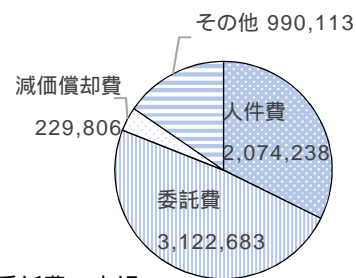
経常収益内訳



<都財政受入額 内訳>

受託料	3,451,462
補助金	74,960
その他	62,804

経常費用内訳



<委託費 内訳>

再委託費	1,377,951
その他	1,744,732

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	3,283,454
現金及び預金	1,502,601
有価証券	
その他	1,780,853
2 固定資産	55,957,207
基本財産	358,017
特定資産	54,250,860
その他固定資産	1,348,329
- 固定資産	760,577
- 有価証券等	
- その他	587,752
資産合計	59,240,661

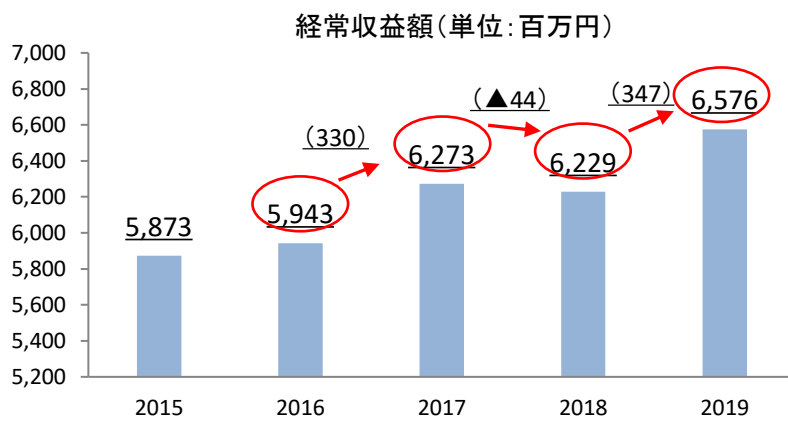
(負債の部)	
3 流動負債	979,019
借入金	
その他	979,019
4 固定負債	53,826,846
借入金	
その他	53,826,846
負債合計	54,805,865
(正味財産の部)	
正味財産合計	4,434,796
負債・正味財産合計	59,240,661

計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

3 2015年度以降の事業実施状況

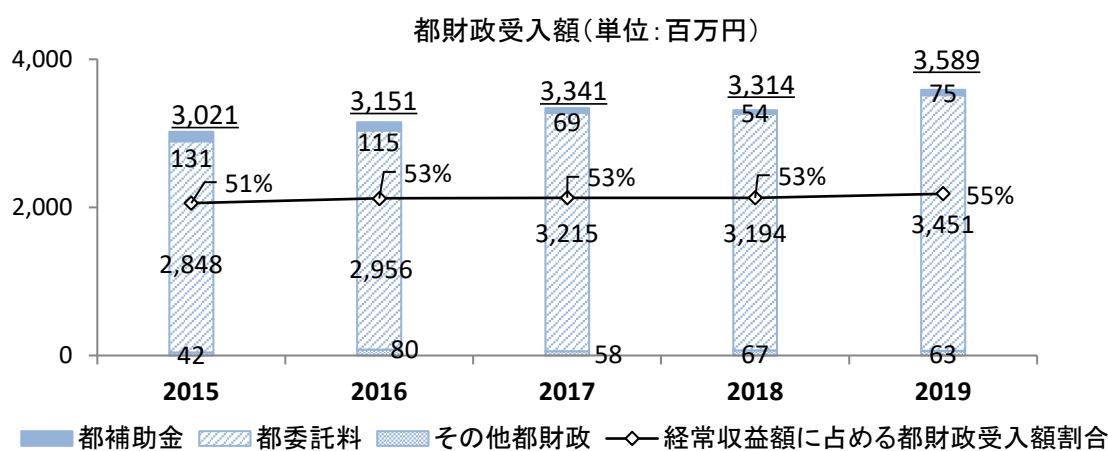
≪「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析≫

3-1 経常収益額から見る事業動向



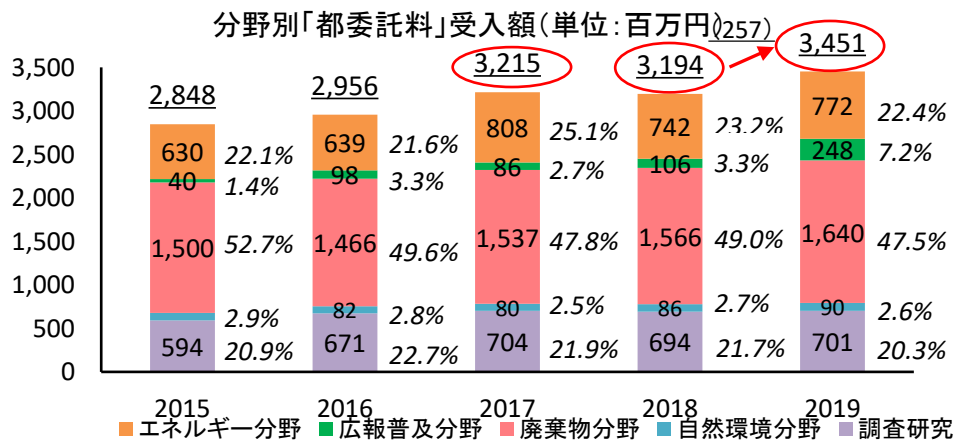
○2017年度における330百万円の増加は、主に「LED電球普及促進事業」などの新規事業の開始及び中防事業などの既存事業における労務費上昇分を増収としたためである。
 ○2018年度44百万円の主な減少要因は、「LED電球普及促進事業」終了によるものである。
 ○2019年度における347百万円の増加は、主に広報普及分野において東京2020大会に向けた緊急暑さ対策事業が本格実施されたことによるものや、エネルギー分野において新たに5つの事業が開始されたことによるものである。
 ・地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業
 ・家庭のゼロエミッション行動推進事業
 ・住宅用太陽光発電初期投資費用ゼロ促進事業
 ・東京ゼロエミ住宅導入促進事業
 ・家庭に対する蓄電池等補助事業

3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



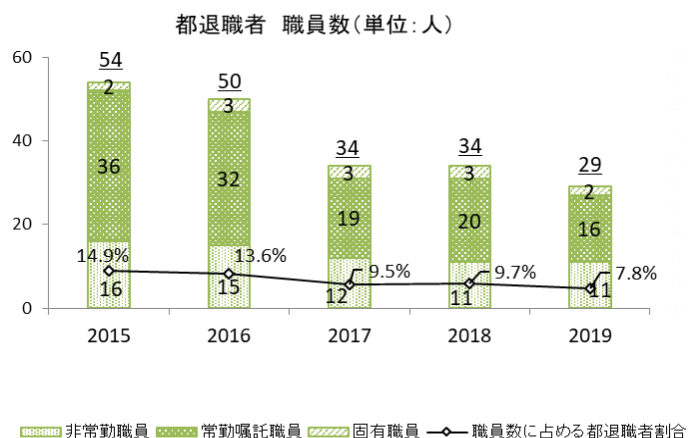
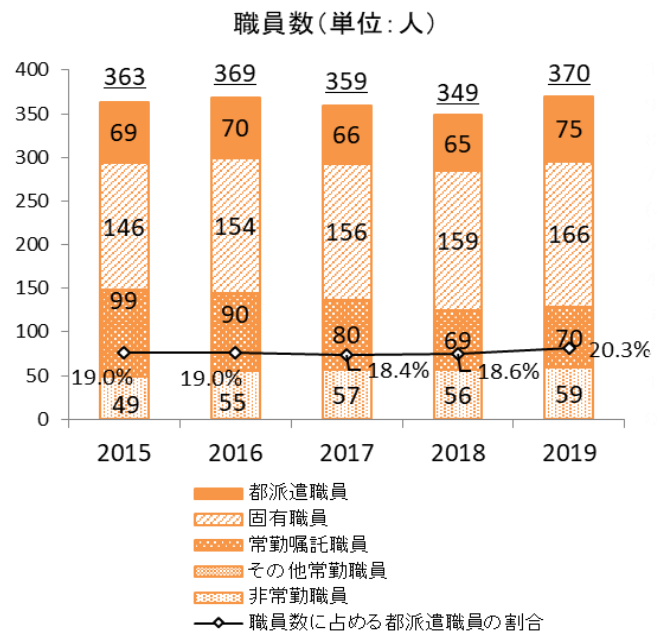
○経常収益額の増加に比例して、都財政受入額も増加の傾向となっている。

受入額の構成(分野別)



○2018年度に都委託が21百万円減少しているが、これは主にエネルギー分野のLED電球普及促進事業が12月に終了したことによるものである。
 ○2019年度に都委託が257百万円増加しているのは、主に広報普及分野における東京2020大会に向けた緊急暑さ対策事業の実施や、エネルギー分野における新規事業によるものである。

3-3 職員数の推移から見る経営状況



○職種ごとの役割

- ・都派遣職員は、主に管理職や課長代理級職員であり、管理部門や政策連動性の高い事業のマネジメント及び重要事項に係る都とのパイプ役である。
- ・固有職員は、環境分野に関する専門性や経験を活かして事業を円滑に遂行するとともに、将来にわたり公社組織を安定的に運営していく役割を担っている。
- ・常勤嘱託職員は、都派遣職員や固有職員を補佐し、主に定例業務を遂行している。
- ・非常勤職員は、スポットでの事務補助の役割を担っている。

○職員数の推移

- ・事業のスクラップアンドビルドに応じて各職種の職員数は増減している。
- ・2015年度は、自然環境の保全等事業の開始に伴い、保全地域巡視業務を担う非常勤職員を10名採用したため、同職種が増加している。
- ・固有職員について、2014年度以降、欠員補充のため、固有職員の新規採用を毎年実施しており、微増傾向にある。
- ・2018年度は、常勤嘱託職員が11名減少しているが、主に契約満了によるものである。
- ・2019年度は、緊急暑さ対策事業の実施に伴う、都派遣職員の増加のほか、地球温暖化防止活動事業の事業拡大により固有職員が増加しているものである。

○都退職者の推移

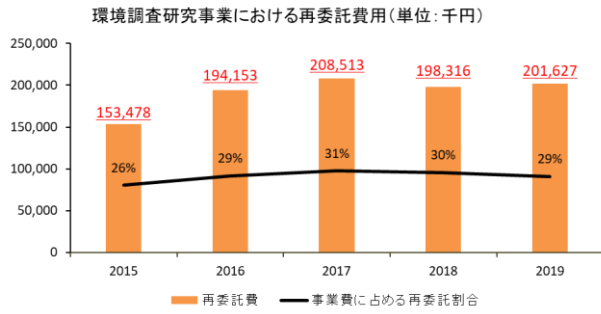
- ・都退職者は、常勤嘱託職員等として、都で培った環境分野の知見を、職務を通じて固有職員へ継承するなど、その指導育成に寄与している他、部長級職員として事業のマネジメントに従事している者もいる。
- ・都退職者職員数は、任期満了等に伴う退職により2017年度に34名、2019年度には、29名と減少している。

4 主要事業分野に関する分析

(1/6)

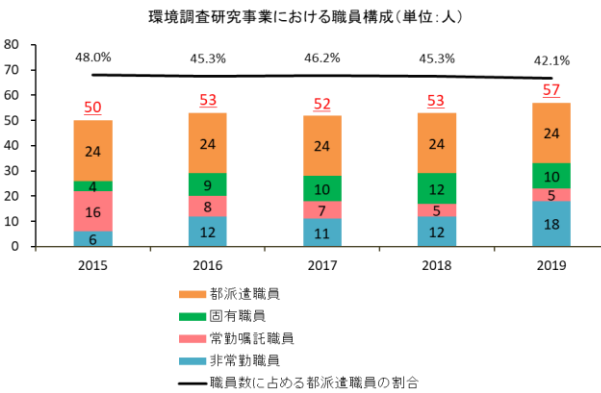
事業分野	環境調査研究事業(公益目的事業1)																									
事業概要	<p>◎東京都環境科学研究所の管理運営及び都の環境施策に係る調査・研究・技術支援のほか、外部資金導入研究・自主研究事業に取り組んでいる。</p> <p>○東京都環境科学研究所は、以下の3つの事業を柱に研究活動を実施する公的研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査研究・技術支援事業 <p>東京都の環境の改善・向上に資する幅広い調査研究を実施するとともに、東京都の環境施策の推進に必要な科学的知見・専門的技術等を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金導入研究事業 <p>環境施策の推進や効果の実証を目的として、公的機関等からの外部資金を導入した研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研究事業 <p>公社における研究体制の更なる充実と研究の質的向上を図ることを目的として、研究員の独創的なアイデアにより知見を集積する研究や公社事業に資する実績的な研究を実施する。</p> <p>※東京都環境科学研究所は2007年度に都から移管された。</p>																									
各指標に基づく分析																										
事業収益	<p style="text-align: center;">環境調査研究事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>656,584</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>713,520</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>743,877</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>747,591</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>774,343</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	2015	656,584	90%	2016	713,520	94%	2017	743,877	95%	2018	747,591	93%	2019	774,343	90%	<p>○本事業は主に都受託であるため、都が委託する研究内容等に応じて収益が変動する。</p> <p>○2016年度の都委託料77,306千円増額は、水素関連の研究等の開始によるものである。</p> <p>※CO₂フリー水素の活用等に向けた福島県・産総研・東京都・環境公社との四者協定を締結</p> <p>○2017年度の都委託料30,357千円増額は、新たに地下水揚水モニタリング調査・解析等業務が追加されたことが主な要因である。</p> <p>○2019年度の都委託料26,752千円増額は、新たに水素を利用したエネルギー管理実証を開始したことが主な要因となっている。</p>						
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																								
2015	656,584	90%																								
2016	713,520	94%																								
2017	743,877	95%																								
2018	747,591	93%																								
2019	774,343	90%																								
事業費用	<p style="text-align: center;">環境調査研究事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>141,593</td> <td>196,485</td> <td>259,149</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>167,800</td> <td>234,795</td> <td>261,760</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>171,805</td> <td>242,781</td> <td>254,132</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>177,130</td> <td>217,638</td> <td>256,025</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>177,560</td> <td>243,572</td> <td>273,495</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	2015	141,593	196,485	259,149	2016	167,800	234,795	261,760	2017	171,805	242,781	254,132	2018	177,130	217,638	256,025	2019	177,560	243,572	273,495	<p>○各年度の費用の変動は、都から受託する研究内容や外部資金導入研究の件数の増減によるものである。</p> <p>○2016年度に事業全体として費用が67,148千円増額しているのは、水素関連の研究等開始(都受託54,053千円)及び自主財源を活用した自主研究費(17,829千円)によるものである。</p> <p>○2018年度の17,925千円減額は、主に水素関連の研究等の支出減によるものである。</p> <p>○2019年度の43,834千円増額は、空調工事や新たに水素実験施設を設置したことによるものである。</p>
年度	人件費	外注費	その他																							
2015	141,593	196,485	259,149																							
2016	167,800	234,795	261,760																							
2017	171,805	242,781	254,132																							
2018	177,130	217,638	256,025																							
2019	177,560	243,572	273,495																							

再委託費



○本事業における再委託費は主に研究所施設の建物管理委託や実験機器等の保守点検委託である。
 ○2016年度の40,675千円増額は、福島県との共同研究において、水素関連の「基礎データの解析業務」等を委託したためである。
 ○2017年度の14,360千円増額は、「自動車排出ガス計測業務」などの労務費上昇分を委託費として計上したものである。
 ○2018年度の10,197千円減額は、主に地下水揚水モニタリング調査・解析等業務の支出減によるものである。

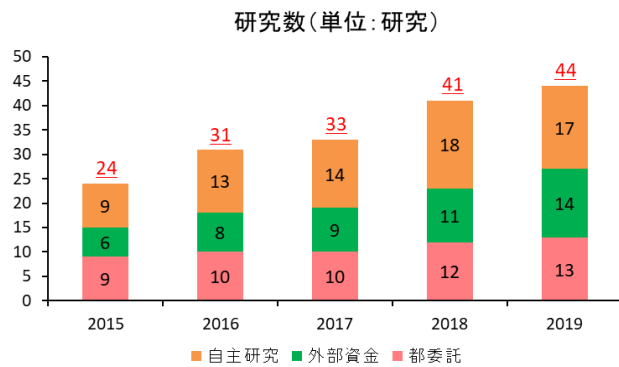
職員構成



○2019年度の職員数は57名であり、このうち43名が研究職である。
 ○2015年度以降、任期付研究員から固有職員への切替など、固有職員を増員している。

主な事業成果

事業成果
①



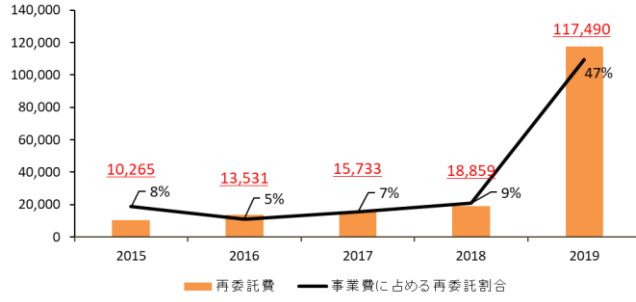
○本事業は、都の環境施策の推進に必要な研究を実施し、都及び都民等に知見を提供するほか、東京の環境の改善に資する幅広い研究等を行っている。また、2015年度からは、萌芽研究や先行的研究など研究の質的向上を目的として、自主研究事業にも取り組んでいる。
 ○多様化する行政ニーズに応じた研究を実施し、得られた知見の積み重ねが都の環境施策に繋がっている。
 ○これまでの主な成果の1つとして、2011年度にディーゼルトラックの排出ガス低減性能の無効化機能を発見した実績があり、この成果によって、法が改正され、無効化機能が禁止された。また、快適な大気環境の実現に向けてPM2.5の効果的な削減を図るため、PM2.5の成分組成や広域移流の影響を把握するなど、都の環境施策の展開に貢献するために幅広い研究を実施している。
 ○2017年度から毎年、自主研究の中から文部科学省の科研費取得研究が採択されるなど、研究所のプレゼンス向上にもつながっている。

<p>事業成果②</p>	<p>環境技術支援講座数(単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>講座数</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>40</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>37</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>37</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>37</td> <td>556</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>33</td> <td>444</td> </tr> </tbody> </table>	年	講座数	参加人数(人)	2015	40	540	2016	37	522	2017	37	474	2018	37	556	2019	33	444	<p>○環境技術支援については、「環境行政を円滑に執行するノウハウの維持・向上を図ることを目的として」、新たに環境行政職場に携わる職員等を対象に、各環境業務における説明会や測定実習等を実施し、環境に関連する知識・技術を付与している。</p> <p>○研究所で蓄積された技術や知識を行政職員に伝承することにより、行政職員の技術的ノウハウを向上させ、住民からの苦情や要望等に的確に対応できる職員の育成に寄与している。</p> <p>○2019年度は、年度末に予定していた講座が新型コロナウイルス感染予防のため3回中止となった。</p>
年	講座数	参加人数(人)																		
2015	40	540																		
2016	37	522																		
2017	37	474																		
2018	37	556																		
2019	33	444																		
<p>事業成果③</p>	<p>学会発表件数(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>学会発表件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>	年	学会発表件数	2015	27	2016	28	2017	30	2018	37	2019	42	<p>○学会発表数については、自主研究や外部資金導入事業など研究数の増加や発表能力の向上のための研修を実施するなど、量と質の両面から取組を進めた結果、増加傾向となっている。</p>						
年	学会発表件数																			
2015	27																			
2016	28																			
2017	30																			
2018	37																			
2019	42																			
<p>その他補足資料等</p>																				
<p>気候変動適応について、都の適応計画策定にあわせて、これまでのヒートアイランド研究等の知見を活用し、適応センターを設置、分野横断的・総合的研究を進めるほか、他都市等と連携を図りながら情報発信や技術的助言を実施。(2021年度 気候変動適応センター設置予定)</p>																				

事業分野	広報普及等事業(公益目的事業1)(公益目的事業2)																									
事業概要	<p>◎都、区市町村、民間企業など多様な主体と連携し、環境分野に関連した普及啓発活動に取り組んでいるほか、東京2020大会に向けた暑さ対策支援に取り組んでいる。</p> <p>○区市町村との連携による地域環境力活性化事業 都内の区市町村が実施する地域の多様な主体との連携や、地域特性・地域資源の活用等、地域の実情に即した取組のうち、東京の広域的環境課題の解決に資するものに対して、財政的支援を行っている。</p> <p>○環境学習事業 次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会を積極的に提供するため、環境教育研修会や環境学習講座を実施する。</p> <p>○緊急暑さ対策事業 東京都における地球温暖化やヒートアイランドなど災害レベルの猛暑に対して、東京都と連携し、東京2020大会に向けて暑さ対策を実施する。</p> <p>○環境関連施設の見学事業 東京都廃棄物埋立処分場の延命化や廃棄物の適正処理、リサイクルの必要性の普及啓発を目的として、埋立処分場関連施設等の見学案内業務を実施している。</p> <p>○産業廃棄物適正処理の講習会及びセミナーの開催 産業廃棄物の適正処理の促進に向けて、排出事業者及び処理業者を対象とした講習会やセミナーを開催している。</p>																									
各指標に基づく分析																										
事業収益	<p>広報普及等事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>其他都財政</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>53,513</td> <td>66,892</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>97,317</td> <td>123,581</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>85,471</td> <td>96,440</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>105,649</td> <td>117,071</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>247,828</td> <td>254,082</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	其他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合	2015	53,513	66,892	80%	2016	97,317	123,581	94%	2017	85,471	96,440	92%	2018	105,649	117,071	90%	2019	247,828	254,082	99%	<p>○2016年度の都委託料の43,804千円の増額は、水素エネルギー普及啓発事業開始に伴い、都から「環境学習事業」(40,647千円)及び「中小ガソリンスタンド等水素ステーション導入支援事業」(11,699千円)を受託したためである。</p> <p>○2018年度の都委託料20,631千円(事務費)の増額は、主に2019年1月に緊急暑さ対策事業を受託したことによるものである。</p> <p>○2019年度の都財政受入額137,011千円の増額は、東京2020大会の開催に向けた暑さ対策の財源である。</p>
年度	都委託料	其他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合																							
2015	53,513	66,892	80%																							
2016	97,317	123,581	94%																							
2017	85,471	96,440	92%																							
2018	105,649	117,071	90%																							
2019	247,828	254,082	99%																							
事業費用	<p>広報普及等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>其他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>54,632</td> <td>63,655</td> <td>128,140</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>92,727</td> <td>107,758</td> <td>285,921</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>71,370</td> <td>88,264</td> <td>238,496</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>44,652</td> <td>89,597</td> <td>211,976</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>28,275</td> <td>127,237</td> <td>250,712</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	其他	2015	54,632	63,655	128,140	2016	92,727	107,758	285,921	2017	71,370	88,264	238,496	2018	44,652	89,597	211,976	2019	28,275	127,237	250,712	<p>○2016年度費用157,781千円の増額は、水素情報館「東京スイソミル」の開設準備における展示物作成と開設後の施設運営にかかる費用が主な要因である。</p> <p>○2017年度費用47,425千円の減額は、2016年に実施した東京スイソミルの開設等にかかる費用の減少が主な要因である。</p> <p>○2018年度費用26,520千円の減額は、東京スイソミルにおける設備投資費用の減額が主な要因である。</p> <p>○2019年度費用38,736千円の増額は、主に暑さ対策事業などによるものである。</p>
年度	人件費	外注費	其他																							
2015	54,632	63,655	128,140																							
2016	92,727	107,758	285,921																							
2017	71,370	88,264	238,496																							
2018	44,652	89,597	211,976																							
2019	28,275	127,237	250,712																							

再委託費

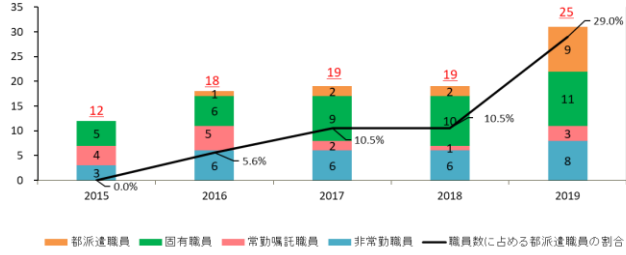
広報普及等事業における再委託費用(単位:千円)



○2015年度から2018年度までの本事業における主な再委託は人材派遣契約に係る費用である。
 ○2019年度における98,631千円の増額は、暑さ対策事業における暑さ対策運營業務やグッズ調達・運搬管理業務によるものである。

職員構成

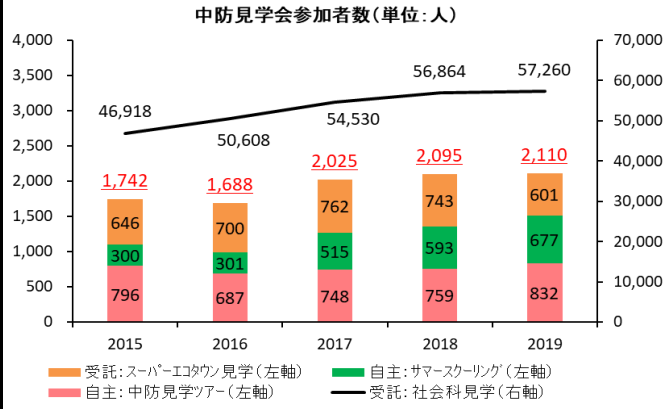
広報普及等事業における職員構成(単位:人)



○2016年度から、水素普及啓発事業の開始や環境学習事業の所管替えにより、都派遣職員が増加している。
 ○2019年度は、緊急暑さ対策事業の本格実施に向けて、都派遣職員等が増加したものである。

主な事業成果

事業成果①

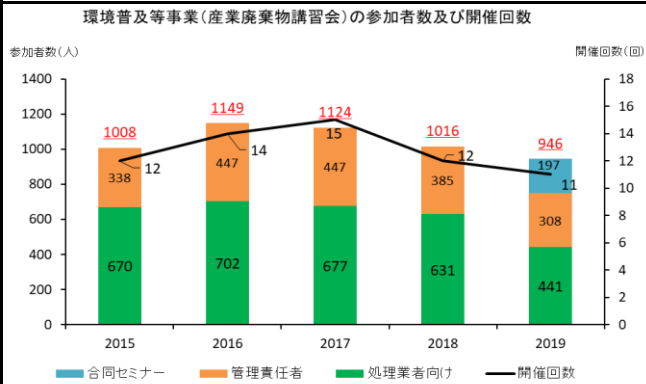


○持続可能な資源利用の推進に向け、廃棄物処理の現状に対する都民の理解を促進するため、公社では、都民を対象に清掃工場や埋立処分場など環境関連施設の見学会を実施している。

○見学参加者の大多数を占める、小学校の社会科見学は、年々増加傾向となっており、2019年度は57,260人となっている。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため2020年2月18日以降の全ての見学会は中止となったが、全体の参加者数は例年を上回る結果となっている。

事業成果②

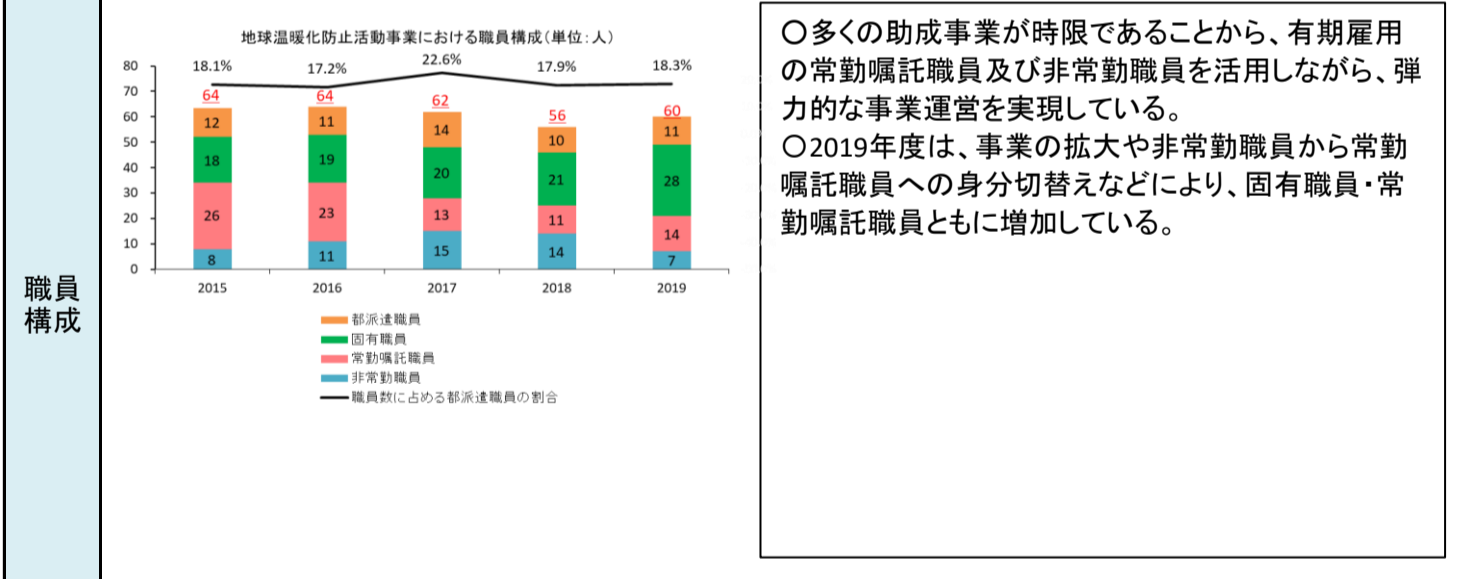
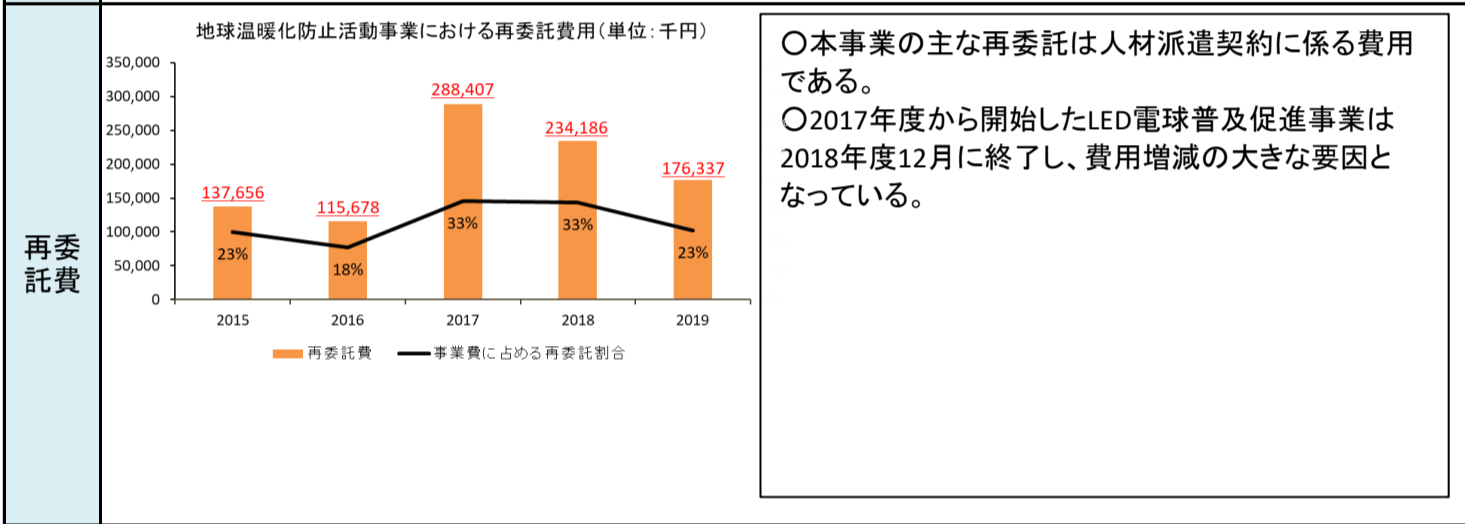
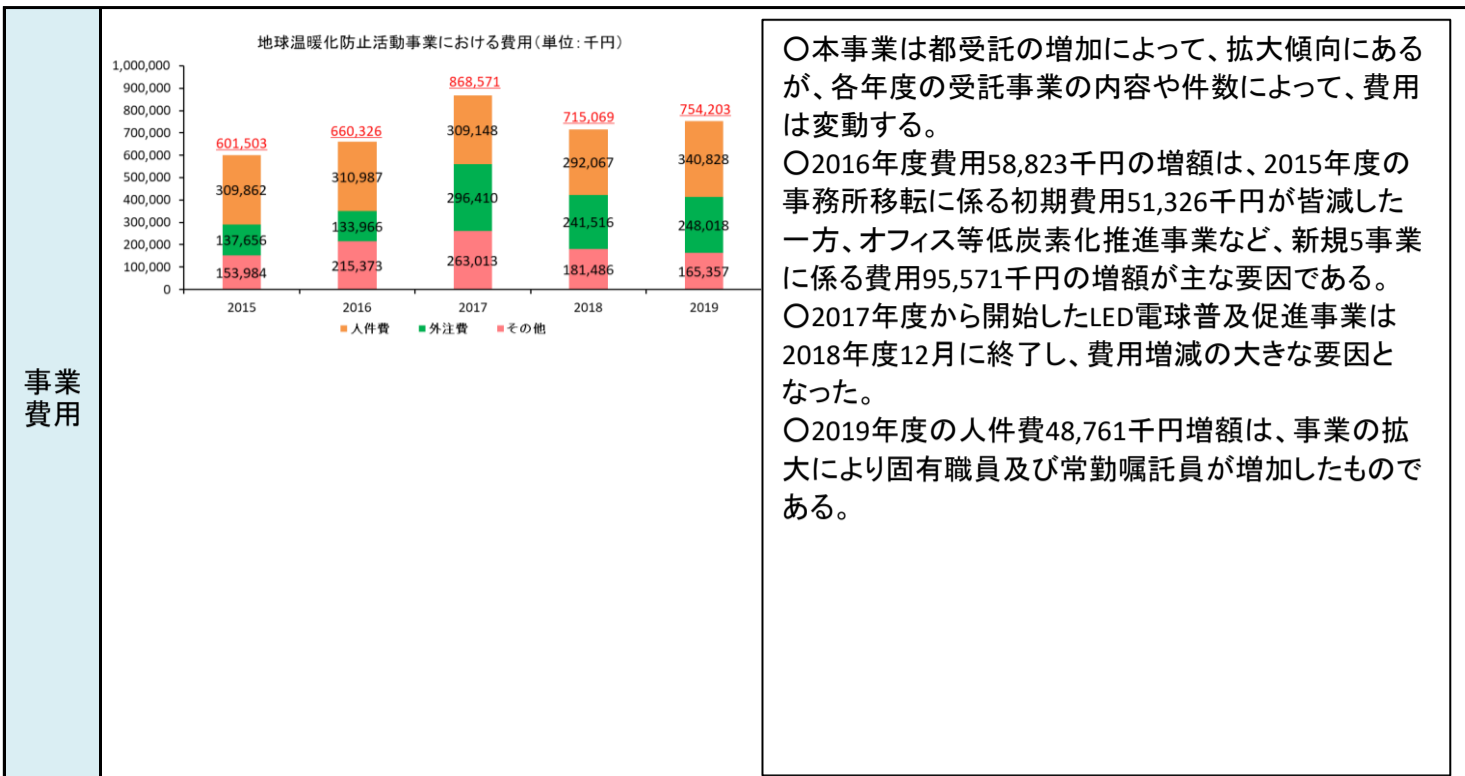


○都の廃棄物条例で定める、廃棄物の処理について十分な知識を有する「産業廃棄物管理責任者」を育成することを目的として、2013年度から産業廃棄物管理責任者講習会やセミナーを実施している。(2019年度までに2,570名が受講)

○2015年度からは、都の受託事業として、都の産業廃棄物処理業の許可事業者を対象として、廃棄物処理法の改正や資源化の促進などの知識を一層深めることを目的に、産業廃棄物処理業者向け講習会やセミナーを開催している。(2019年度までに3,121名が受講)

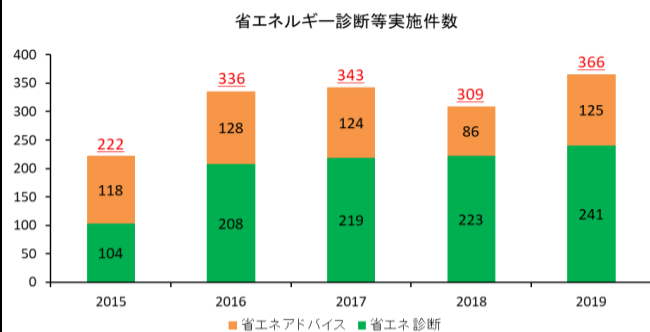
○2019年度の各受講者数の減少は、これまで処理業者向け・排出事業者向けセミナーを年1回別々に開催してきたものを、処理業者・排出事業者が双方に有効なパートナーシップを構築することを目的として、産業廃棄物処理業者・排出事業者合同セミナーとして変更したことが要因である。

事業分野	地球温暖化防止活動事業(公益目的事業1)																																				
事業概要	<p>◎東京における地球温暖化防止活動の拠点として、東京都や区市町村等と連携して普及啓発に取り組むとともに、都民や中小事業者の地球温暖化防止の取組や省エネ対策を支援している。</p> <p>○中小規模事業所の省エネルギー対策 省エネルギーに関する経験豊富な診断員が都内の事業所に伺い、事業所の特性に応じたエネルギーコスト削減の提案を行う。</p> <p>○家庭の低炭素なライフスタイルを支援 東京都と連携している団体とともに、省エネに関するノウハウを持ち、積極的に省エネ情報を提供する店舗に対して研修を実施している。</p> <p>○再生可能エネルギー・水素エネルギーの導入促進 事業者や都民を対象とした太陽光発電システムや蓄電池などの設備導入のほか、EVやPHVなどのZEVの導入にかかる助成の導入を行う。また、水素社会の実現を目的とした燃料電池自動車(FCV)の導入や水素ステーションの整備にかかる助成を行う。</p> <p>○地球温暖化防止普及啓発 地球温暖化防止に関する質問・相談に応じる相談窓口やイベントの出展、省エネセミナーの開催及びセミナー等への講師派遣を行っている。</p> <p>○水素エネルギー普及啓発 2016年度に開設した水素情報館「東京スイソミル」において水素エネルギーに関する普及啓発を行っている。</p> <p>※2008年度に法令に基づき指定された地球温暖化防止活動推進センター(通称クール・ネット東京)に指定</p>																																				
各指標に基づく分析																																					
事業収益	<div data-bbox="274 1212 930 1562"> <p>地球温暖化防止活動事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金</th> <th>都委託料</th> <th>其他都財政</th> <th>合計</th> <th>都委託料割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>130,522</td> <td>630,904</td> <td>42,282</td> <td>804,408</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>47,283</td> <td>639,139</td> <td>821,544</td> <td>1,15,328</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>54,037</td> <td>808,229</td> <td>983,684</td> <td>68,647</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>62,054</td> <td>742,024</td> <td>878,056</td> <td>53,953</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>58,744</td> <td>771,774</td> <td>917,554</td> <td>74,960</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="950 1212 1616 2324"> <p>○東京における地球温暖化防止活動の拠点として、中小規模事業所及び家庭の省エネ対策を進めている。また、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進に関する助成事業を幅広く実施している。</p> <p>○本事業は都のエネルギー関連の施策の拡充により、「都委託料」は増加傾向にある。</p> <p><u>年度別都委託料と事業数</u></p> <p>2015年度 630,904千円 28件 2016年度 639,139千円 33件 2017年度 808,229千円 38件 2018年度 742,024千円 40件 2019年度 771,774千円 39件</p> <p>○2015年度以降の「其他都財政」は、地球温暖化防止活動推進センターの都庁内から民間ビルへ移転による事務所賃料分である。</p> <p>○2016年度の都財政受入額割合は、前年度より2%減少しているが、自主事業として「再生可能エネルギー由来のFIT電気供給モデル事業」を開始し、FIT電気買取制度による交付金の収入があったことが要因である。</p> <p>※交付金収入→18,858千円</p> <p>○2017年度から開始したLED電球普及促進事業は2018年度12月に終了し、都財政受入額増減の要因となっている。</p> <p>○2019年度の都委託料29,750千円増額は、新たに5件の事業を受託したものが主な要因である。</p> </div>	年度	都補助金	都委託料	其他都財政	合計	都委託料割合	2015	130,522	630,904	42,282	804,408	100%	2016	47,283	639,139	821,544	1,15,328	98%	2017	54,037	808,229	983,684	68,647	95%	2018	62,054	742,024	878,056	53,953	98%	2019	58,744	771,774	917,554	74,960	99%
年度	都補助金	都委託料	其他都財政	合計	都委託料割合																																
2015	130,522	630,904	42,282	804,408	100%																																
2016	47,283	639,139	821,544	1,15,328	98%																																
2017	54,037	808,229	983,684	68,647	95%																																
2018	62,054	742,024	878,056	53,953	98%																																
2019	58,744	771,774	917,554	74,960	99%																																



主な事業成果

事業成果①

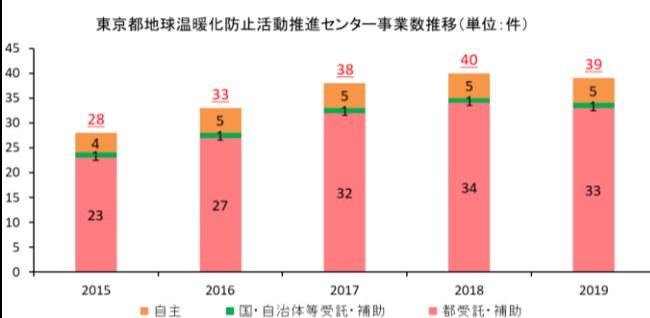


○省エネルギー診断は、センター開設の2008年度から2019年度までに4,294件の中小規模事業所へ訪問し、温暖化対策について提案・指導を行い、都内のCO₂排出量抑制に大きく寄与している。

○それぞれの中小規模事業所においては、人材不足等の理由により温暖化対策の取組内容、方法、メリットの理解が課題となっており、省エネルギー診断において具体的で分かりやすく解説することは、都内中小規模事業所のCO₂排出量の抑制に向け有効な支援策となっている。

○2016年度以降に申請件数が増えた主な理由としては、区市町村等との連携により、周知活動を強化したことが成果として表れている。

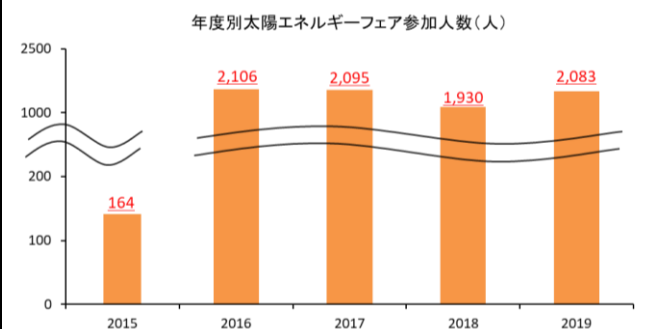
事業成果②



○都のエネルギー施策の拡充に伴い、東京都地球温暖化防止活動推進センターの展開する事業も増加を続けている。近年は、再生可能エネルギーの導入促進や、水素エネルギーの利活用等の事業が増加し、2015年度には28件だった事業数が2019年度には39件となっている。

○また、2015年度以降については、都や国からの受託だけでなく、シティチャージ普及促進事業や再生可能エネルギー由来のFIT電気供給モデル事業などの自主事業も展開している。

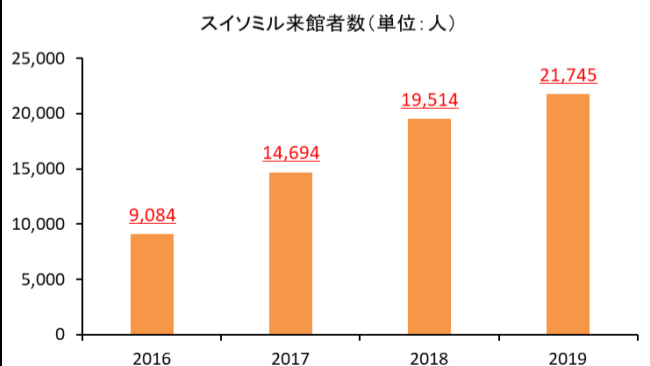
事業成果③



○太陽光や太陽熱などの太陽エネルギーの利用拡大に向けて、都民・事業者向けセミナーや太陽エネルギーフェア等のイベントを開催しており、2019年度は6回開催された。

○太陽光、太陽熱の利用に関するパネル展示や相談対応、各種情報提供のほか、子供向けに分かり易い発電体験など、太陽エネルギーをより身近に感じて頂けるよう広く都民に普及促進を実施している。

事業成果④



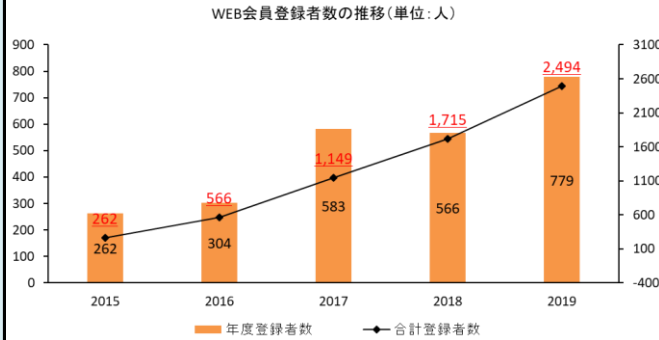
○水素社会の実現や将来像など水素エネルギー普及啓発施設として、公社が整備したのが「東京スイソミル」であり、2016年7月27日にオープンした。

○東京スイソミルでは、施設の認知度向上に向けて、公式HPでの情報発信のほか、広報誌の活用、教育委員会への周知など、積極的な広報活動を展開するなど、企画イベントを多く開催するとともに、参加者からのアンケート結果を有効に活用し、ターゲットに応じた媒体や手法を用いてPR活動を強化することで来館者数を増加させている。

<p>事業分野</p>	<p>自然環境の保全等事業(公益目的事業1)</p>																															
<p>事業概要</p>	<p>◎貴重な自然環境が残る保全地域の適正な管理と活用を図ることを目的として、緑地保全活動を行うボランティア人材の育成業務、ボランティアに関する情報発信や人材登録等を担う情報センター業務、並びに保全地域の維持管理業務に取り組んでいる。</p> <p>○保全地域体験プログラムの運営 都民に緑地保全活動の良さを体感してもらうことで、新たなボランティアの掘り起こしと人材の定着を図るため、未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供している。</p> <p>○森林・緑地保全活動情報センターの運営 森林・緑地保全活動情報センターWebサイト「里山へGO!」を運営し、保全活動希望者に活動情報を提供するとともに、活動場所・ボランティア団体とのマッチングを図っている。</p> <p>○東京グリーンシップ・アクション、東京グリーン・キャンパス・プログラムの運営 企業、NPO、大学等の多様な主体と連携し、保全活動を提供している。</p> <p>○保全地域の維持管理 都民の大切な財産である保全地域の良好な自然を、将来に渡り引き継いでいくため、支障木や危険木等の伐採及び剪定作業、保護柵や看板等の補修など維持管理業務を実施している。</p> <p>※2015年度より東京都から受託し、事業を開始</p>																															
<p>各指標に基づく分析</p>																																
<p>事業収益</p>	<p>自然環境の保全等事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>84,335</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>82,130</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>80,275</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>86,427</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>90,359</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	2015	84,335	100%	2016	82,130	100%	2017	80,275	100%	2018	86,427	100%	2019	90,359	100%	<p>○本事業は、2015年度に都からの委託(精算方式)を受け開始している。</p> <p>○事業規模は、開始当初から2018年度まで80,000千円代で推移している。</p> <p>○2019年度の入金額の増は、体験プログラムやイベント出展など、業務量増に伴うものである。</p>												
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																														
2015	84,335	100%																														
2016	82,130	100%																														
2017	80,275	100%																														
2018	86,427	100%																														
2019	90,359	100%																														
<p>事業費用</p>	<p>自然環境の保全等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>38,571</td> <td>22,992</td> <td>16,066</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>35,361</td> <td>46,523</td> <td>18,726</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>35,412</td> <td>42,312</td> <td>16,575</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>37,053</td> <td>34,053</td> <td>18,170</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>39,039</td> <td>34,699</td> <td>17,964</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	2015	38,571	22,992	16,066	2016	35,361	46,523	18,726	2017	35,412	42,312	16,575	2018	37,053	34,053	18,170	2019	39,039	34,699	17,964	<p>○2016年度費用22,981千円の増額は、公社の自主財源を投じてWebサイト「里山へGO!」の普及広報や保全地域の魅力を広くPRするためのDVDの作成等、広報活動を行ったことが主な要因である。</p> <p>○自主財源を投じた広報活動は、2016年度から継続的に実施しており、Webサイト「里山へGO!」登録者や保全活動体験者の増加につながっている。</p>						
年度	人件費	外注費	その他																													
2015	38,571	22,992	16,066																													
2016	35,361	46,523	18,726																													
2017	35,412	42,312	16,575																													
2018	37,053	34,053	18,170																													
2019	39,039	34,699	17,964																													
<p>再委託費</p>	<p>自然環境の保全等事業における再委託費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>22,992</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>46,523</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>42,312</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>34,053</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>34,699</td> <td>38%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	2015	22,992	30%	2016	46,523	46%	2017	42,312	45%	2018	34,053	38%	2019	34,699	38%	<p>○本事業の主な再委託は、フェンスの修理や支障木処理等の維持管理のほか、ホームページ保守管理業務である。</p> <p>○2016年度の23,531千円の増加は、販促品の作成や地下鉄広告やデジタルサイネージを活用した広報PRなどがあり、一部に公社の自主財源も含まれている。</p>												
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																														
2015	22,992	30%																														
2016	46,523	46%																														
2017	42,312	45%																														
2018	34,053	38%																														
2019	34,699	38%																														
<p>職員構成</p>	<p>自然環境の保全等事業における職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	2015	10	2	2	0	2016	10	2	2	0	2017	10	2	2	0	2018	10	2	2	0	2019	12	2	2	1	<p>○本事業は、都派遣職員2名、固有職員2名、常勤嘱託職員1名、非常勤職員12名の計17名体制で運営している。</p> <p>○非常勤職員は、希少動植物の育成状況や盗掘等被害の確認といった保全地域の巡視業務に従事しており、自然環境に関する専門的知見を有する者を配置している。</p> <p>○保全地域体験プログラムの実施回数増加、各種イベントへの参加回数増加に伴い、2019年は職員数が増加している。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員																												
2015	10	2	2	0																												
2016	10	2	2	0																												
2017	10	2	2	0																												
2018	10	2	2	0																												
2019	12	2	2	1																												

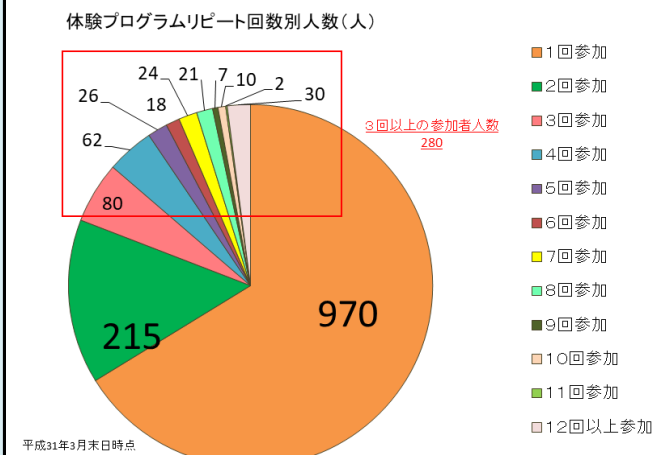
主な事業成果

事業成果①



○保全活動情報の提供は、主にWebサイト「里山へGO!」で行っており、その会員登録者数は2019年度末で2,494名まで増加している。
 ○また、会員登録者の中の希望者に対してメールマガジン、LINE・TwitterといったSNSを通じて情報提供を行っており、会員登録者の増加を図っている。
 その他、交通広告、企業と連携したイベント等、広報活動を戦略的に展開し、会員登録者の獲得に向けた活動を積極的に行っている。

事業成果②



○ボランティア人材の掘起しと育成を図るため、保全活動未経験者でも参加しやすい保全地域体験プログラムを実施している。(2016年度25回、2017年度29回、2018年度34回、2019年度29回)
 ○5か年を通じた同プログラムのリピーターの内訳は左図のとおりであるが、継続的に保全活動に携わり、ボランティア団体への加入が期待できるコアなリピーター層を獲得している。
 ○2019年度は、リピーターの満足度向上のため中級者プログラムを実施した。

事業成果③

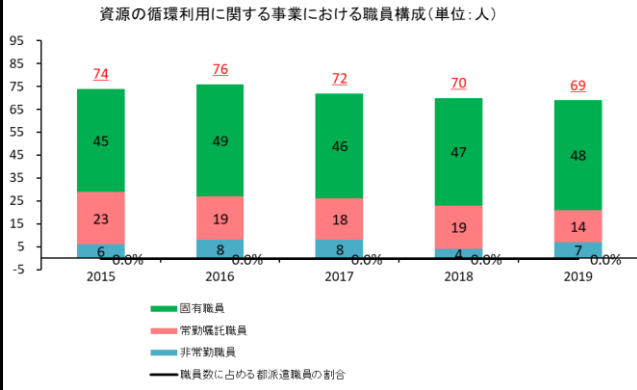


○保全地域の良好な自然環境と安心・安全を維持するため、都、地元自治体及びボランティア団体と連携し、支障木処理や木道等の補修を機動的に実施している。
 また、保全地域における植生回復のため、下層植生の整備や日照の妨げとなる竹の伐採等を実施している。

実施内容	(回)				
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
支障木処理(伐採・選定・草刈)	33	38	26	30	21
案内板補修	3	8	7	6	0
木道補修(門扉・フェンス修理含む)	5	5	6	3	4
巡視地域数	962	848	832	830	828

<p>事業分野</p>	<p>資源の循環利用に関する事業(公益目的事業2)</p>																															
<p>事業概要</p>	<p>◎東京23区内の一般家庭から排出される一般廃棄物及び都内事業者から排出される産業廃棄物の適正処理を行政及び民間事業者と連携し、公衆衛生の向上と地球環境の保全に寄与する。</p> <p>○中防内側埋立地の廃棄物の受入等事業 中央防波堤内側埋立地における搬入車両の受付や破碎済ごみの積込等業務を行うとともに、処理施設内の汚水収集等の環境保全対策の行い、処理施設の安全かつ安定的な運営を実施する。</p> <p>○廃棄物処理施設の運転管理と技術支援 不燃ごみ処理センターや臨海副都心地域のごみ管路輸送収集システムの運転管理を行い、都内の円滑な廃棄物処理を実施する。</p> <p>○粗大ごみ及び家電リサイクル受付事業 都内の区市の家庭から排出される粗大ごみ及び家電リサイクル法の対象品目について収集の受付を行う。</p>																															
<p>各指標に基づく分析</p>																																
<p>事業収益</p>	<p>資源の循環利用に関する事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金</th> <th>都委託料</th> <th>其他都財政</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>2,154,813</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>2,099,347</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>2,175,078</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>0</td> <td>2,174,376</td> <td>0</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>0</td> <td>2,275,430</td> <td>0</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都補助金	都委託料	其他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合	2015	2,154,813	0	0	0.0%	2016	2,099,347	0	0	0.0%	2017	2,175,078	0	0	0.0%	2018	0	2,174,376	0	0.1%	2019	0	2,275,430	0	0.1%	<p>○本事業における主な収益は、区市町村や東京二十三区清掃一部事務組合等の受託事業によるものであり、都からの受託事業は東京都港内清掃ごみ運搬事業のみとなる。</p> <p>○本事業収益は約20億円の収益で推移している。</p> <p>○2019年度における都委託料の増加は、労務費の上昇によるものである。</p>
年度	都補助金	都委託料	其他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合																												
2015	2,154,813	0	0	0.0%																												
2016	2,099,347	0	0	0.0%																												
2017	2,175,078	0	0	0.0%																												
2018	0	2,174,376	0	0.1%																												
2019	0	2,275,430	0	0.1%																												
<p>事業費用</p>	<p>資源の循環利用に関する事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>其他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>465,493</td> <td>1,150,550</td> <td>264,672</td> <td>1,880,715</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>506,508</td> <td>1,177,209</td> <td>317,218</td> <td>2,000,935</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>477,295</td> <td>1,333,230</td> <td>338,013</td> <td>2,148,538</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>475,862</td> <td>1,309,933</td> <td>323,070</td> <td>2,108,865</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>487,533</td> <td>1,365,739</td> <td>330,500</td> <td>2,183,772</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	其他	合計	2015	465,493	1,150,550	264,672	1,880,715	2016	506,508	1,177,209	317,218	2,000,935	2017	477,295	1,333,230	338,013	2,148,538	2018	475,862	1,309,933	323,070	2,108,865	2019	487,533	1,365,739	330,500	2,183,772	<p>○本事業は労務費の上昇により、外注費等を始め、全体として費用は増加傾向にある。</p> <p>○2016年度以降に「人件費を除く費用」が大きく増加しているのは、「粗大ごみ申告受付事業」において、WEB受付の多言語化対応やデータセンター化等のセキュリティ強化を図ったほか、中防内側諸事業でのオリパラ関連工事に伴う交通量の増や、不燃ごみ処理センターの警備の増強について、追加の安全対策を講じたのが主な要因である。</p>
年度	人件費	外注費	其他	合計																												
2015	465,493	1,150,550	264,672	1,880,715																												
2016	506,508	1,177,209	317,218	2,000,935																												
2017	477,295	1,333,230	338,013	2,148,538																												
2018	475,862	1,309,933	323,070	2,108,865																												
2019	487,533	1,365,739	330,500	2,183,772																												
<p>再委託費</p>	<p>資源の循環利用に関する事業における再委託費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○本事業は、主に区市町村や東京二十三区清掃一部事務組合等からの受託事業のため、都からの受託事業による再委託費は発生していない。</p>		年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	2015	0	0%	2016	0	0%	2017	0	0%	2018	0	0%	2019	0	0%												
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																														
2015	0	0%																														
2016	0	0%																														
2017	0	0%																														
2018	0	0%																														
2019	0	0%																														

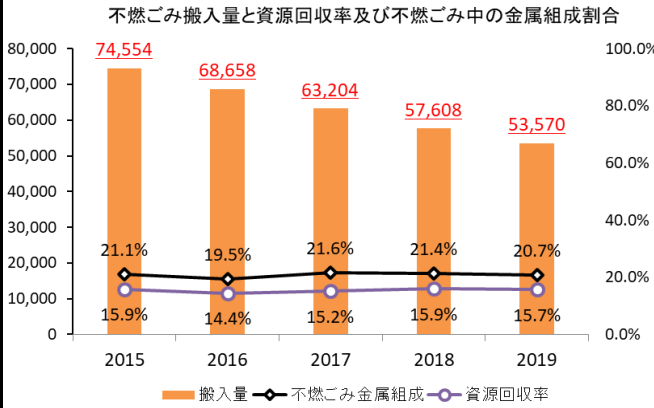
職員構成



○本事業の職員構成を見ると、その50%以上を固有職員が占めている。
 ○2016年度以降、固有職員の定年退職などもあり減少している。
 ○2019年度の常勤嘱託職員は、非常勤への切替や退職もあり減少している。

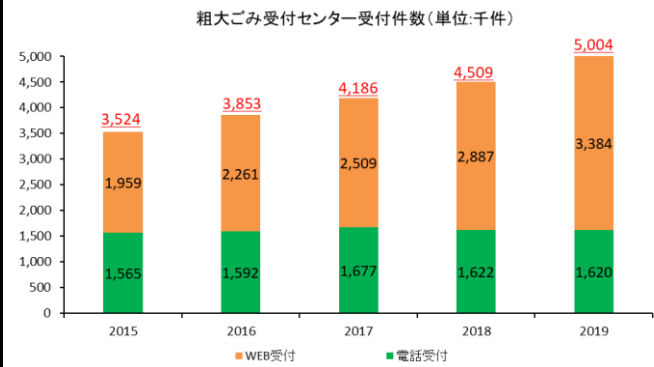
主な事業成果

事業成果①



○東京二十三区清掃一部事務組合(以下「一組」という。)が所管する中防内側不燃ごみ処理センター及び京浜島不燃ごみ処理センターの両施設において、運転管理業務を受託し、23区から発生する不燃ごみの適正処理を担っている。
 ○当公社直営のプラント整備班がプラントの修繕や改良を行うことで、プラント維持管理費用の軽減や火災防止、運転の効率化に繋げている。
 ○各区の取組により資源回収が進み、不燃ごみの搬入量及びごみに含まれる金属組成は減少傾向であるが、公社提案による運転方法や設備改善により、処理施設における資源回収率の維持を図っている。

事業成果②



○本事業は、1996年の受付センター開設後、平成12年の区移管を経て、現在は都内20自治体から受託している。
 ○年々、受付件数は増加傾向にあるが、きめ細かい丁寧な電話受付とWeb受付の自動受付のサービスを提供し、円滑なセンター運営をしている。また、各自治体の多様化する施策に弾力的に対応し、区民サービス向上に寄与している。
 ○近年は、インターネット環境におけるインフラ整備の充実や携帯端末等の普及により、Web受付利用が高まっており、電話受付件数よりWeb受付件数が多い状況である。
 ○Web受付件数の上昇や都内における外国人居住者の増加を踏まえ、2017年度からはWeb受付の多言語化を図り、利便性向上を図っている。

事業分野 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業(公益目的事業2)

事業概要

◎中央防波堤外側処分場における産業廃棄物の受入・指導、処理手数料の徴収、廃棄物等の最終処分等の運営管理、ごみ処理施設の建設・維持管理等に係る技術支援業務等を実施している。

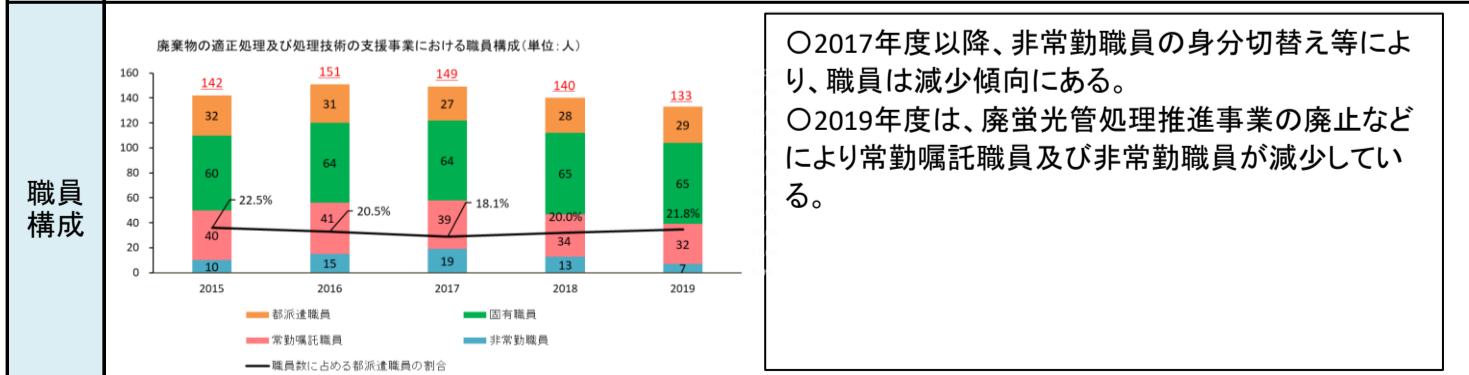
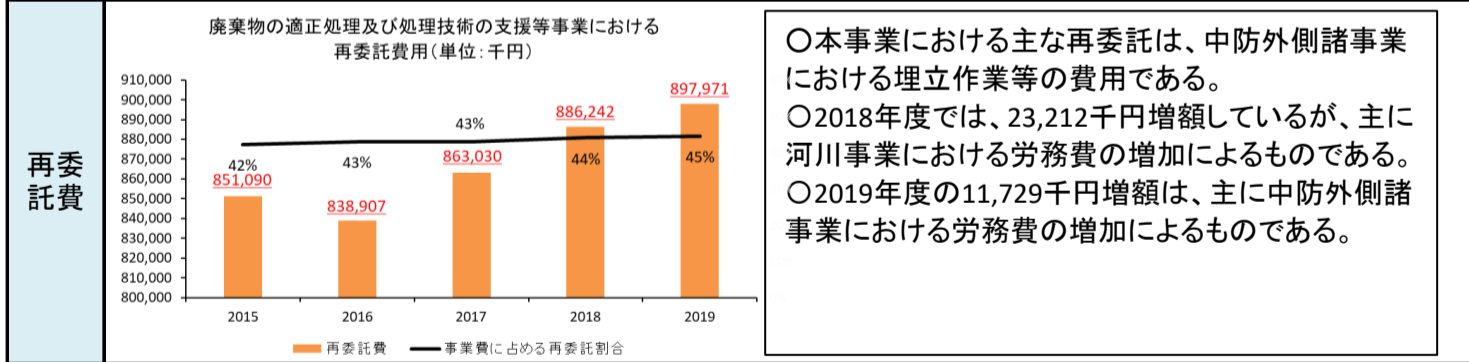
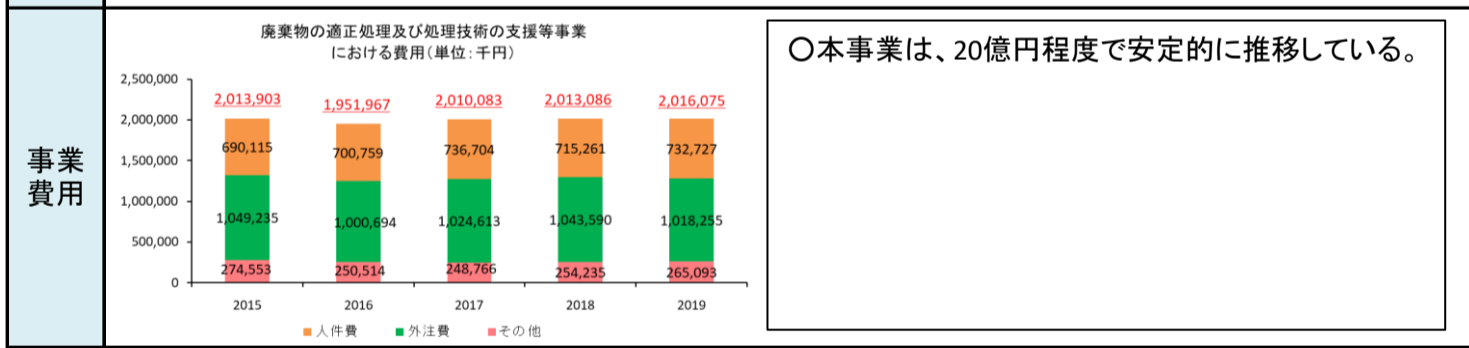
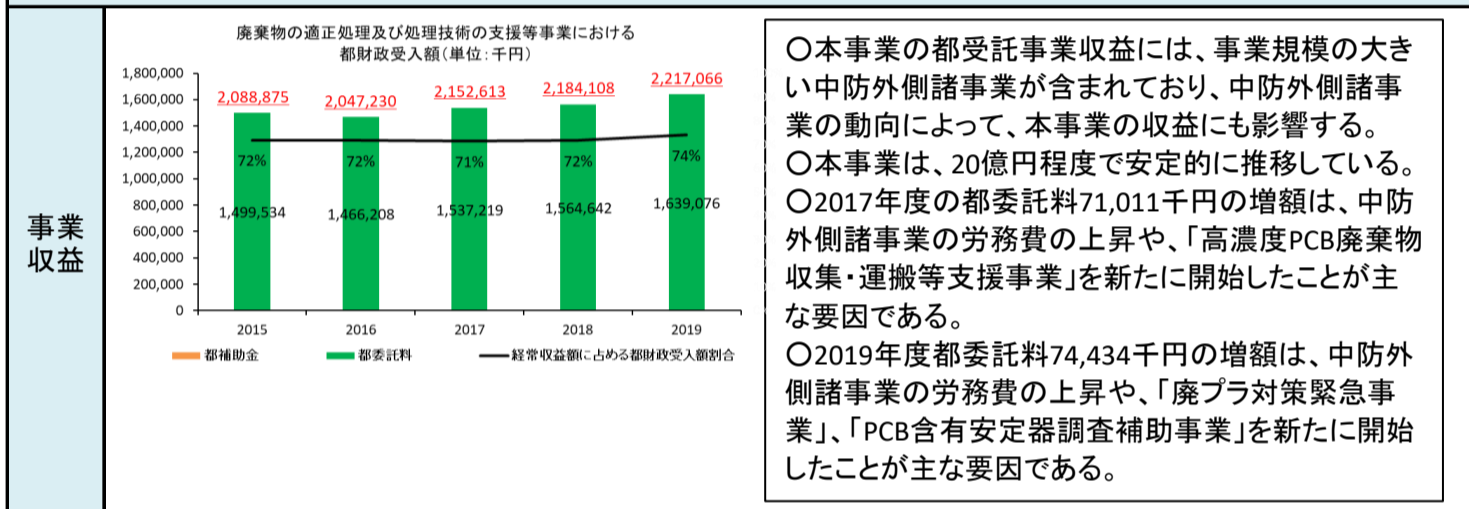
○廃棄物の適正処理と都市環境の保全

- ・中央防波堤外側埋立処分場及び新海面埋立処分場の延命化に向けて、受入指導や覆土作業等の埋立処分作業のほか、場内の環境保全事業を実施する。
- ・河川における衛生的環境の確保と美観の保持を図ることを目的に、隅田川等30河川の浮遊ごみ等回収処理作業を実施する。
- ・都内の中小企業者等が所有する変圧器等のPCB廃棄物の処理費用を助成するとともに、都内医療機関が排出する感染性廃棄物の処理状況を電子マニフェスト等で追跡管理する。

○廃棄物処理施設の管理に係る技術支援

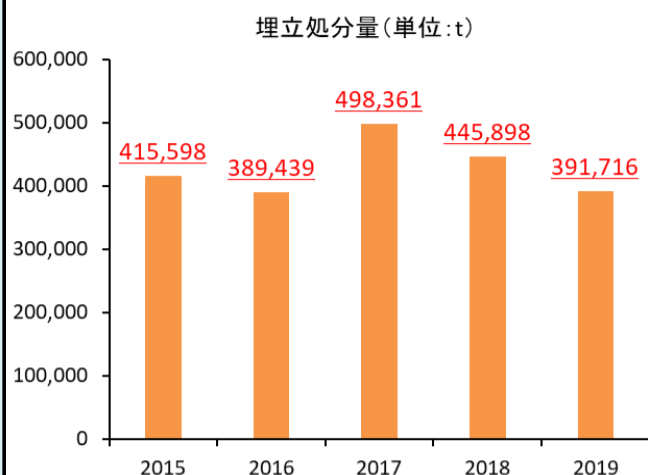
- ・清掃工場に設置されている排ガス分析計や水質分析計等の環境計測器の保守点検業務を実施する。
- ・廃棄物処理技術の知識・ノウハウを活用しながら、地方自治体等の依頼に基づき、公益的な立場で廃棄物処理施設の維持管理や施設の整備計画に伴う技術支援等を行う。

各指標に基づく分析



主な事業成果

事業成果①



○都内の最終処分場である中防外側埋立処分場への廃棄物の受入にあたり、廃棄物処理法はもとより、埋立基準に基づく搬入物の確認、料金徴収や受入した廃棄物の最終処分までの管理運営を担っている。搬入される廃棄物については、禁忌品など不適物を公社が指導や監視を担うことで不適性搬入防止に貢献している。

○処分場での火災防止や搬入車両の事故防止など、安全性を確保した施設運営を務めている。

事業成果②



○当該業務は、都内23区の清掃工場の安定した稼働を維持するため、分析計等の保守点検を実施するもので、分析計の定期点検のほか、夜間のオンコール体制により、機器の不具合に即時対応する臨時点検も実施している。

○年間の総点検基数は清掃工場や灰溶融炉施設の休止等から、年々減少傾向となっている。

○2015年度以降、通常保守点検の充実を図り、定期点検対象機器以外についても、動作状況の確認を実施するようにしたほか、点検員の相互チェック体制を強化し、臨時点検発生率の低減を図っている。

その他補足資料等

○公社設立当初より培ってきた廃棄物分野における知識・ノウハウを活用し、以下のような事業も実施している。

1 産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業

東京都から第三者評価機関としての指定を受け、優良な産業廃棄物処理業者を認定する。

2 再生砕石施設認証事業

東京都から施設認証機関としての指定を受け、高品質な再生砕石を製造できる能力を持つ施設を認証する。

3 資源循環分野における国際協カプロモーション事業

東京都が実施する資源循環分野における国際協カ事業の事務局として、海外諸都市へ廃棄物処理・リサイクルに関する情報発信、研修等を実施する。

4 施設搬入不適物調査事業

特別区の各清掃工場及び不燃ごみ処理センターの安定的な操業を目的として、搬入される一般廃棄物の検査業務を実施する。

5 浄化槽法定検査事業

東京都から法定検査機関としての指定を受け、法定検査を実施する。

団体	(公財)東京都環境公社
----	-------------

(所管局) 環境局

	戦略名	現プランとの関係		3年後(2023年度)の到達目標	目標区分	経営改革	事業執行	ポストコロナ	先進的なDX	財務	民間等連携	都長期戦略
			戦略番号									
戦略1	エネルギーの脱炭素化	見直し	⑤	【目標①】 ◆助成金電子申請導入率を事業数ベースで原則100%に向上 ※効果が見込めない事業を除く 【目標②】 ◆クール・ネット東京と連携してZEVの普及活動を実施する外部団体等を30以上に拡大 【目標③】 ◆新たな省エネ診断手法の提案・実施	事業運営		○	○	○		○	○
戦略2	持続可能な資源循環型社会への転換	見直し	④	【目標①】 ◆3Rアドバイスによるリサイクルの改善 実施事業者120件 【目標②】 ◆研究所等これまでの知見やノウハウを活用した家庭及び外食における食品ロス削減の促進 【目標③】 ◆リスク管理体制の再構築、運用	事業運営		○				○	○
戦略3	レジリエントな東京に向けた気候変動適応への貢献	見直し	③	【目標①】 ◆適応センターの開設・運営 / ◆区市町村支援の仕組みづくりと支援の実施 / ◆HP等により知見等を区市町村をはじめ都民等に広く発信(随時) 【目標②】 ◆横断的・総合的な調査研究の推進(プロジェクト研究1件) 【目標③】 ◆気候変動対策に繋がる他の研究機関との連携(3件)	事業運営		○				○	○
戦略4	環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法等の構築・展開	新規		【目標①】 ◆環境配慮行動への行動変容に向けた実効性の高いアプローチ手法等の構築と実践	事業運営	○			○		○	

戦略1	エネルギーの脱炭素化	事業 運営	経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
				○	○	○		○	○

【戦略を設定する理由・背景】

2050年のCO2排出実質ゼロに向けて、エネルギーの脱炭素化を図るため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用拡大など実効性の高い事業をより強力に押し進めていく必要がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆ゼロエミッション化に直接寄与する助成金事業については、申請者の利便性を高めて様々な事業者・都民に利用してもらうことが必要であるが、現在の申請方法では申請書の記入や書類の不備への手続き等に際し、申請者側の手間がかかっている。</p> <p>◆ZEVの普及拡大に向けて、関心層・無関心層それぞれに対する情報提供・支援等が重要であるが、それが十分に出来ていない。</p> <p>◆新型コロナウイルスの影響により、新たな生活様式が広がっている中で、これまでの省エネ対策の見直しが必要となってきた。</p>	<p>◆オンライン申請、AI-OCRなどICTを活用した審査業務の効率化を通じて助成金事業の利便性を高めるとともに、それまでに培った申請者ニーズの把握や活用事例の蓄積により、新たな助成金事業の展開について都への提案を行うことで、再エネなど脱炭素エネルギーの転換を促進する。</p> <p>◆ZEV関連事業について、誰もが理解できるよう効果的な情報提供をしつつ、多様な主体と連携し、各事業の利用者に即した広報・啓発活動を実施するなど、ZEV普及に向けた気運を醸成する。</p> <p>◆省エネルギー対策と新型コロナウイルス感染症拡大防止の両立を図るため、申込者確保に向けた診断方法等(換気設備効率化等)の見直しを図る。</p>	<p>【目標①】</p> <p>◆助成金電子申請導入率を事業数ベースで原則100%に向上 ※効果が見込めない事業を除く</p> <p>【目標②】</p> <p>◆クール・ネット東京と連携してZEVの普及活動を実施する外部団体等を30以上に拡大</p> <p>【目標③】</p> <p>◆新たな省エネ診断手法の提案・実施</p>	助成金事業の利便性向上	①
			ZEVの普及	②
			コロナ禍での省エネ対策強化	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業の利便性向上についての意見交換会を、継続的に実施するものとして確立 ・助成金事業において電子申請システムを構築（4事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に導入したシステムの改修等により、電子申請導入率を30%に向上 ・AI-OCR・RPA等により、審査業務の一部をデジタル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に導入したシステムの改修や新たなシステム構築等により、電子申請導入率を60%に向上 ・これまでの業務効率化の検証等を踏まえ、組織改編も含めて助成金業務を再整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金業務を再整理し、これまで導入できなかった事業についてもシステム化を図り、電子申請導入率を100%に向上 ・更なるDX推進を見据えて、新たなデジタル化の取組を検討
<ul style="list-style-type: none"> ・広報計画（素案）を作成し、年度末までに策定予定 ・ホームページのリニューアル（3月） ・ZEV普及促進事業の活用実績をHPに公表（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャットボット、WEBセミナーの開催など、多様な広報啓発手法を展開 ・これまで不十分であった家庭向けの広報物を充実 ・10以上の団体等と連携してZEV普及活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業の積極的な活用を促すなど、ZEVの利用意識を高めるような動機付けコンテンツを提供 ・20以上の団体等と連携してZEV普及活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEV普及の裾野を広げるため、学生等を対象とした環境学習を拡充 ・これまでの取組の成果を踏まえて広報計画を見直し ・30以上の団体等と連携してZEV普及活動を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、例年より省エネ診断の申込数が減少 ・省エネ提案によるCO2削減量：5,138t-CO2（11月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな生活様式を踏まえた省エネの提案 ・オンライン診断等の検討、実施に向けた都への提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな生活様式を踏まえた省エネの提案 ・オンライン診断の具体的実施方法の検討、試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな生活様式を踏まえた省エネの提案 ・オフライン・オンライン診断の本格実施

戦略2	サステナブルな資源循環型社会への転換	事業 運営	経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
				○				○	○

【戦略を設定する理由・背景】

持続可能な資源利用の定着に向けて、CO2実質ゼロのプラスチック利用や食品ロス対策など重点的に取り組んでいくとともに、長期化するコロナ感染を踏まえ、社会インフラを支える事業の体制強化を図っていく必要がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆事業者におけるワンウェイプラスチック使用削減などリサイクルが十分に進んでいない状況にある。</p> <p>◆食品ロスを削減していくには、実態がデータで理解されていないなど正しい知識と行動を普及していくことが課題である。また、公社事業全体においても食品ロスに関連する取組が不足している。</p> <p>◆中央防波堤処分場の運営管理及び粗大ごみ申告受付は、コロナ禍においても中断が許されない社会基盤を支える事業であるが、クラスター発生など緊急時対応において脆弱な面が顕在化した。</p>	<p>◆業界団体等とのネットワーク強化によるオフィスビルの分別リサイクル拡大にむけた3Rアドバイザーの派遣に加えて、オンライン講習会による理解促進など重層的な取組の推進により事業効果を高めていく。</p> <p>◆出前授業などの学習コンテンツを活用して、食品ロスに特化した学習プログラムを構築、処分場見学など事業機会を通じて、家庭の食品ロスに関する取組を促進する。加えて、研究所の食品ロス調査研究の成果を活用しながら、外食産業における食べ残し量の改善を図る取組を促進し、食品ロス削減に向けて社会的浸透を図る。</p> <p>◆社内組織の枠を超えたバックアップ体制の構築や分散型の事業運営などリスク管理体制を強化していく。</p>	<p>【目標①】</p> <p>◆3Rアドバイスによるリサイクルの改善 実施事業者120件</p> <p>【目標②】</p> <p>◆研究所等これまでの知見やノウハウを活用した家庭及び外食における食品ロス削減の促進</p> <p>【目標③】</p> <p>◆リスク管理体制の再構築、運用</p>	事業者向けプラスチック対策の強化	①
			食品ロス対策の普及強化	②
			コロナ禍でのリスク管理体制強化	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
・優良な取組を実施しているオフィスへのヒアリングや試行的に3件の3Rアドバイスを実施している。	・3Rアドバイスによるリサイクル改善の取組事業者数40件 （廃プラスチック対策に係る知見を活用した情報発信、講習会等の普及強化により、3R・適正処理を促進）	・3Rアドバイスによるリサイクル改善の取組事業者数40件 （廃プラスチック対策に係る知見を活用した情報発信、講習会等の普及強化により、3R・適正処理を促進）	・3Rアドバイスによるリサイクル改善の取組事業者数40件 （廃プラスチック対策に係る知見を活用した情報発信、講習会等の普及強化により、3R・適正処理を促進）
（新規）	・食品ロス環境学習プログラムの構築・試行／実施世帯数100件 （食ロスアプリを活用した環境学習等プログラムの構築とデータの集約）	・食品ロス環境学習プログラムの運用／実施世帯数 200件 ・家庭の食ロスデータの地域別・世帯別の特性に応じた分析と食品ロス研究結果に基づく新たな削減手法の検討	・食品ロス環境学習プログラムの運用／実施世帯数 200件 ・外食産業への食品ロス対策の試行・展開
（新規）	・分散管理方式による受付センターの運営 ・コロナ対応BCP計画の検討・策定、ルールを試行	・BCP計画に基づき運用	・BCP計画の改善運用

戦略3	レジリエントな東京に向けた気候変動適応への貢献	事業 運営	経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
				○				○	○

【戦略を設定する理由・背景】

都内における気候変動の影響をふまえて、東京2020大会における暑さ対策の知見・ノウハウの活用はもとより、科学的知見に基づく気候変動適応の推進など、都民生活や自然環境への被害の回避・軽減を図っていく必要がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆気候変動適応に係る情報について、分野ごとに様々な主体から発信されており、効果的な情報の共有ができていない。</p> <p>◆気候変動の要因や影響は、エネルギー、自然、都市インフラなど様々な分野に及んでいるが、これまでは各分野ごとに設定した調査研究に留まっており、分野横断的な調査研究活動が少ない。</p> <p>◆気候変動をはじめとした環境課題の解決に向けて、他研究機関との連携の強化などにより調査研究の幅を広げ、質的向上を図る必要がある。</p>	<p>◆東京2020大会における暑さ対策や都市のヒートアイランド研究における知見等を最大限活かし、都と連携して地域気候変動適応センターを設置し、気候変動に関する科学的知見や適応策などを集約し、区市町村をはじめ都民等に広く発信する。</p> <p>◆気候変動の要因や影響を与えるエネルギー、自然、資源循環分野などの横断的・総合的な調査研究を進め、都の環境施策に貢献していく。</p> <p>◆国や民間など他の研究機関と気候変動対策に繋がる研究を推進するなど、研究能力を高め、気候変動適応に貢献していく。</p>	<p>【目標①】</p> <p>◆適応センターの開設・運営</p> <p>◆区市町村支援の仕組みづくりと支援の実施</p> <p>◆HP等により知見等を区市町村をはじめ都民等に広く発信(随時)</p> <p>【目標②】</p> <p>◆横断的・総合的な調査研究の推進(プロジェクト研究1件)</p> <p>【目標③】</p> <p>◆気候変動対策に繋がる他の研究機関との連携(3件)</p>	気候変動適応に関する情報収集や発信機能の強化	① ②
			分野横断的な調査研究の推進	① ②
			他の研究機関等との連携・協働の強化	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
(新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応センターの開設準備と設置後の運営 ・区市町村支援の仕組みづくり ・HP等により気候変動適応に関する情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村支援の実施（随時） ・HPの更新（随時）、「（仮称）気候変動適応センターニュース」の発行2回以上 ・PRイベント1回 ・活動事例紹介セミナー1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村支援の実施（随時） ・HPの更新（随時）、「（仮称）気候変動適応センターニュース」の発行2回以上 ・PRイベント1回 ・活動事例紹介セミナー1回
(新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究態勢の構築 (自主研究の募集に際して、プロジェクトリーダーを設置するなど、既存の研究分野を横断した調査研究を実施する態勢を創出) 	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的なプロジェクト研究を実施 1件 (プロジェクトリーダーを中心にした、2022年から2023年の2年間継続する自主研究とし、中間報告を実施するなど進捗を確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的なプロジェクト研究を実施 1件 (プロジェクトリーダーの下、2022年から2023年の2年間継続) ・プロジェクト研究の報告書を作成 1回 ・2024年度以降の後継研究の検討・調整
(新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・他の研究機関との連携（2021年から2023年までの3年間で3件の気候変動対策に繋がる連携・協働を目指す。そのためには、学会等への積極的な参加を促し人的交流を深めながら、幅広い活動を進めていく。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の研究機関との連携（2021年から2023年までの3年間で3件の気候変動対策に繋がる連携・協働を目指す。そのためには、学会等への積極的な参加を促し人的交流を深めながら、幅広い活動を進めていく。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の研究機関との連携（2021年から2023年までの3年間で3件の気候変動対策に繋がる連携・協働を目指す。そのためには、学会等への積極的な参加を促し人的交流を深めながら、幅広い活動を進めていく。）

戦略4	環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法等の構築・展開	事業運営
-----	-----------------------------	------

経営改革	事業執行	ポストコロナ	先進的なDX	財務	民間等連携	長期戦略
○			○		○	

【戦略を設定する理由・背景】

環境配慮型ライフスタイルの浸透・定着に向けて、効果的なコミュニケーションやアプローチ手法を構築するとともに、その取組を多様な主体と連携・協働を図りながら、環境分野に関連する各取組を加速・深化し、都民・事業者等の行動変容に繋げる。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆2030年温室効果ガス50%削減などの目標実現に向けては、都民・事業者等自らがより一層環境に配慮した行動を実践する必要があるが、コロナの影響もある中で、どのような誘導策が効果的であるかが不透明な状況である。</p> <p>◆環境配慮の行動スタイルの変容に向けては、個々の実情に応じたアプローチが必要であり、既存の手法による事業展開、情報発信だけでは、大きな効果は得られない。</p> <p>◆SDGsの視点から、学校教育、産業振興、都市づくりなど他分野との連携が不足している。</p>	<p>◆公社の持つ幅広いネットワークを活用し、社会ニーズとそれを踏まえた環境配慮行動への誘導手段等の情報収集・分析、行動変容に向けた有効なアプローチ手法等を構築する。</p> <p>◆DXの推進と多様なチャネルを活用したアウトリーチの実践に加え、行動変容に向けた具体的なアプローチ方法等を実践するなど、公社カスタマー層の拡大やつながりの強化を図り、環境配慮行動に向けた行動変容に繋げる。</p> <p>◆新たに設置するSDGs推進室が中心となり、多様な主体と連携した取組を強化していく。特に、SDGsの視点から教育、都市づくりなど他分野団体との連携を進め、都民・事業者等の自発的な行動を後押しする。</p>	<p>【目標①】</p> <p>◆環境配慮行動への行動変容に向けた実効性の高いアプローチ手法等の構築と実践</p>	行動変容に向けた具体的なアプローチ手法等の構築	①
			環境配慮行動を喚起する事業の展開	①
			他団体とのパートナーシップの形成	①

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
(新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社リソースの洗い出しと必要な情報の精査や収集手段の検討 ・ ニーズ・環境配慮行動への誘導手段等の情報収集・分析・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討結果を踏まえたアプローチ手法等の試行 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組結果を踏まえた見直しのほか新たな取組の検討
(新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なチャネルを活用した効果的な情報発信 ・ 体験価値向上に向けたスイソミルの水素エネマネ設備の導入、ICTを活用した展示改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動変容を促す効果的なコミュニケーション手法を用いた情報発信 ・ 体験価値向上に向けたスイソミルの水素エネマネ設備の導入、ICTを活用した展示改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動変容を促す効果的なコミュニケーション手法を用いた情報発信 ・ スイソミルにおけるAR・VR技術を活用した公社事業の企画展示（ショーケース化）
(新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体と連携した各事業・プログラムの推進 ・ 他団体とのパートナーシップの形成 （他団体との連携事業の検討・試行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動変容を促すアプローチ手法を組み入れた各連携事業・プログラムの実施 ・ 他団体とのパートナーシップの形成 （他団体との連携事業の実施 1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動変容を促すアプローチ手法を組み入れた各連携事業・プログラムの実施 ・ 他団体とのパートナーシップの形成 （他団体との連携事業の実施 3件）

共通戦略

手続のデジタル化・5つのレスの推進・テレワーク

取組事項	現状 (2020年11月末現在)	2021年度末の到達目標	
手続のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ●対象手続の洗い出しを実施 都から受託している事業を除く申請・届出等1,253件のうち <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託先から提出される「完了届」：1,166件 ・事業者等からの加入申請・届出等：87件 ●都受託手続のデジタル化など情報収集等を実施 	①公社の規程等に基づく対応可能な手続については、全件規程等を改正	
5 つ の レ ス	はんこレス	<ul style="list-style-type: none"> ●対象手続の洗い出しを実施 都から受託している事業を除く申請・届出等1,253件のうち <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託先から提出される「完了届」：1,166件 ・事業者等からの加入申請・届出等：87件 ●都受託手続のデジタル化にあわせて、はんこレス化の情報収集等を実施 	①公社の規程等に基づく対応可能な手続については、全件規程等を改正
	FAXレス	<ul style="list-style-type: none"> ●公社側からのFAX送信について、2017年度より原則禁止している。 ①受信の電子化や、契約等相手方へのFAXからメール移行への協力要請など、順次取り組む。 ②一方、事業委託元の指示（仕様）や聴覚障害者、メール使用が不可な事業者等の対応上、一定数の利用は不可避 	<ul style="list-style-type: none"> ①本社（管理部門）の2021年度のFAX送受信件数を原則として98%削減（2019年度比） ②事業委託元に対し、FAXレス化に向けた協力を引き続き要請 ③受信について設定可能な手続はすべて電子化して対応する。
	ペーパーレス	<ul style="list-style-type: none"> ①WEBセミナーの開催に併せた資料の電子配信、公社全体会議等内部会議におけるタブレット端末の活用など、ペーパーレス化を実施 ②事業委託元の指示（仕様）による報告書や資料等の書面提出など、受託契約上相当数使用 ※助成金事業については、一部電子申請化に対応 ③内部管理事務は、起案・決裁、申請・承認など全て紙書式によるため、電子化の検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ①事務所におけるタブレット端末の整備・活用を順次実施し、ペーパーレス化を推進 本社（管理部門）の2021年度のコピー用紙総使用量を40%削減（2019年度比） ②ペーパーレス化の推進に向け、事業委託元と引き続き調整 ③内部管理事務にワークフローシステム（仮称）を導入
	キャッシュレス	<ul style="list-style-type: none"> ①団体の規定等で定めるものは全件口座振替等のキャッシュレスを可能としている。一方で、手数料等を徴収する手続3,571件の大半は浄化槽検査事業の手数料納付であるが、浄化槽設置者は多摩や島しょなど遠隔地に多数あり、近隣に金融機関がないなど設置者の対応上、現金徴収は不可避である。 ②公社内における現金授受に係る事務処理として、小口現金など経理係から直接支給する事業所が存在。また、少額の備品購入は、現金払いを原則として処理している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、浄化槽設置者の意向を踏まえながら口座振替を進めていくとともに、利便性を向上させるためQRコード等の対応も検討していく。 ②全ての事業所（計8ヶ所）に金融口座を設け、経理係から各事業所への金銭授受は、口座振替を原則とする（2022年2月末）。また、少額の備品購入は、クレジットカードやデビットカードによる購入を原則とする。（2022年2月末）
	タッチレス	<ul style="list-style-type: none"> ●相談業務は、原則、電話、メール、WEB相談で対応している。 ①66件の大半は、中央防波堤を始めとする環境関連施設の見学会であり、現時点ではオフライン（リアル）での開催が不可避である。 ②スイソミルの展示内容について非接触型展示の導入を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①オフラインで実施するイベントについても、オンラインでの開催が可能なものから試行・効果検証を行う。 ②スイソミルへの非接触型展示の導入（2021年度末）
テレワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●テレワーク先から社内システムにアクセスすることができるSSL-VPNやリモートアクセス環境の整備、Teams・Zoomといったオンライン会議システムの導入等の、テレワーク環境の基盤整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク可能な職員については月40%※実施（2021年7月対象） ※「実施件数/当月の勤務日数/テレワーク勤務可能な職員数」により算出 	